

令和5年度 教育行政施策の方針

～ ふるさとの学びを原動力として
高い志を持ち続け活躍できる人材の育成 ～



令和5年3月

広島県庄原市教育委員会

目 次

本市教育の基本理念 -----	1
施策の基本目標及び基本方針 -----	3
基本的な考え方	
1. 学校教育 -----	5
学校教育の構想図 -----	6
2. 生涯学習 -----	7
生涯学習の構想図 -----	8
3. 家庭・地域の教育 -----	9
重点施策	
学校教育	
1. 学校教育の充実	
(1) 確かな学力の定着・向上 -----	10
(2) 豊かな人間性の育成 -----	10
(3) 健康・体力の保持・増進 -----	11
(4) 今日的課題への対応 -----	12
(5) 教職員の資質向上 -----	13
(6) 学校教育環境の充実 -----	13
生涯学習	
2. 生涯学習・社会教育の充実	
(1) 学習機会の提供 -----	15
(2) 学習活動の支援 -----	15
(3) 読書環境の充実 -----	15

3. 芸術・文化の推進	
(1) 芸術・文化活動の推進	16
(2) 文化財の保存・活用	16
(3) 博物館・資料館の活用	17
4. スポーツの推進	
(1) スポーツ活動の推進	18
(2) スポーツ環境の充実	19
家庭・地域の教育	
5. 家庭・地域の教育力の向上	
(1) 教育風土の醸成	20
(2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動	20
学校教育に関する研修会等予定	21
生涯学習関係事業の予定	22

本市教育の基本理念

ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成

教育委員会では、「学びと誇りが実感できるまち」の実現に向け、各教育分野の基本目標及びその実現に向けた基本方針と具体的な施策を明確にし、本市教育の充実を図るため、令和3年度から期間を5年間とする「第2期庄原市教育振興基本計画」を策定し、教育行政施策を進めています。

近年、私たちの生活は、科学や情報通信技術の発展、グローバル化の進展、価値観の多様化などにより大きく変貌してきています。これからもその変化の度合いやスピードは膨らみさらに加速されるものと思われます。また、本市においては、人口減少や少子高齢化傾向にある現状がますます深刻な状況になることが予想されています。

こうした激しく変動する社会にあって、令和2年、新型コロナウイルス感染症による脅威が世界中に広まり、以来、感染症拡大防止に向けて、3密（密閉、密接、密集）の回避をはじめ、毎朝の検温、マスクの着用、手洗いの励行など、新しい生活様式を踏まえた日常生活が続いている。

活動や取り組みに制約がある中で、「できない」という選択ではなく「どうしたらできるか」「工夫してやってみる」ということを基本に考え、現状を改善する努力を惜しまず、前をしっかりと見据えて進む姿勢が求められています。

あらゆる分野での力の源泉は「人」です。
「学びと誇りが実感できるまち」を創る源も「人」であり、「人材育成」は、欠かすことのできない最重要課題です。「教育」の力が「ふるさと庄原」を支え、動かすエンジンの役割を担っており、その取り組みが一人一人の多様な個性・能力を開花させ、社会の発展を実現させる基盤となります。

特に、少子化が進行し、子供たちが同世代間において、多様な考えに触れず、切磋琢磨する機会の減少が見込まれることもあり、学力・体力の向上や社会性・規範意識の醸成を図ることはもちろんのこと、コミュニケーション能力や情報活用能力を高めるなど、将来にわたってたくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、家庭・学校・地域が一緒になり子供の育成に力を入れていくことが肝要となります。

また、すべての市民が明るい希望を持ち、主体的に学び続けることができるよう、さらに幅広い分野で自立した活動ができるよう、その環境を充実していくことが大切です。

これらのこと踏まえて本市教育の基本理念を「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」としています。

ふるさと庄原の学びや体験を基盤とした力が、どこにいてもどのような状況にあっても心の支えとなり原動力となるような教育を創造していく必要があります。さらに、未来を切り拓く新たな価値を創り出し、課題解決や目標達成に向けて果敢に挑戦する、乗り越えようとする姿勢を培うことが肝心です。

とりわけ、次代を担う子供の育成に力を注ぎ、豊かな心を土台として、知力・体力・コミュニケーション能力や情報活用能力を高めることをはじめ、庄原の学びに誇りが持て、家族やふるさとを愛することができるよう「主体的で深い学びとなる庄原の教育」を家庭・学校・地域・関係機関・行政が一緒になって創っていくことが重要です。

こうしたことから、子供も大人もふるさとの学びや体験を通して、「グローバル社会をたくましく生き抜く人材」「庄原市の将来を担うとともに国際舞台においても活躍できる人材」「社会に貢献し新しい時代を築いていく人材」の育成を目指し、活気と潤いのある「学びと誇りが実感できるまちづくり」を推進します。

施策の基本目標及び基本方針

本市教育の基本理念「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」に基づき、「学校教育」「生涯学習・社会教育」「芸術・文化」「スポーツ」「家庭・地域の教育力」の5つの分野ごとの基本目標を掲げ、その実現に向けて、施策の基本方針と主な取り組みを示し、各施策を総合的に推進します。

【基本目標】

① 学校教育の充実

基本目標「ふるさとを愛する心を持ち、主体的に学び続ける児童生徒の育成」

グローバル化、少子高齢化が進み、激しく変動する社会で活躍するために、必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びの教育活動を推進するとともに、ふるさとに愛着や誇りを持ち、健康で活力のある態度を養う教育の充実を図ります。

② 生涯学習・社会教育の充実

基本目標「主体的に学び続ける人づくり」

市民一人一人が、生涯を通じて主体的に学び、健康で生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現が図られるよう、また、その成果を社会参画に活かすことができるよう、さらに、確かな絆をつくる地域社会の実現を目指します。

③ 芸術・文化の推進

基本目標「地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化の保存・継承」

優れた芸術や文化に触れる機会を設けるとともに、地域の芸術文化活動や文化資源の保存・継承や活用・充実を図り、地域文化の振興に取り組みます。また、特色ある博物館・資料館の充実を図ります。

④ スポーツの推進

基本目標「生涯スポーツ社会の実現」

スポーツを通じて、健康や体力の保持増進、介護予防の推進を図るとともに、地域コミュニティを活性化することにより、豊かなスポーツライフの実現を目指します。また、市民一人一人が、目的や志向に応じて様々なスポーツに取り組むことのできる「市民ひとり1スポーツ」を推進します。

⑤ 家庭・地域の教育力の向上

基本目標「学校・家庭・地域の連携」

すべての教育の出発点である「家庭教育」の重要性を改めて問い直し、学校・家庭・地域が一緒になって子供を育てる取り組みを推進します。

施策の基本方針・主な取り組み

施策の分野

施策の基本方針

主な取り組み

1 学校教育の充実

(1) 確かな学力の定着・向上

- ① 主題的に学び考える教育の推進
- ② 読書活動の推進
- ③ 外国語教育（活動）の充実

(2) 豊かな人間性の育成

- ① 道徳教育の充実
- ② 生徒指導の充実
- ③ 体験活動の充実
- ④ 芸術教育の充実

(3) 健康・体力の保持・増進

- ① 心身の健康保持増進
- ② 安全教育の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 体力づくりの充実

(4) 今日的課題への対応

- ① 情報化に対応した教育の充実
- ② 社会的自立に向けた教育の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 幼保小中連携の推進
- ⑤ 県立学校との連携の推進
- ⑥ 部活動地域移行についての検討

(5) 教職員の資質向上

- ① 教職員の人材育成
- ② 教職員の服務管理の徹底
- ③ 学校における働き方改革の推進

(6) 学校教育環境の充実

- ① 学校運営協議会の活動推進
- ② 就学支援制度の充実
- ③ 学校施設・設備の充実
- ④ 遠距離通学児童生徒への支援
- ⑤ 学校給食の充実
- ⑥ 学校の適正規模・配置の推進

2 生涯学習・社会教育の充実

(1) 学習機会の提供

- ① 各種講座等の充実
- ② 人権教育の推進
- ③ 地域課題等に対する学習活動の推進

(2) 学習活動の支援

- ① 自治振興区における生涯学習の推進
- ② 社会教育関係団体等の支援
- ③ 生涯学習情報の収集及び発信

(3) 読書環境の充実

- ① 図書館機能の充実
- ② 子供の読書活動の推進

3 芸術・文化の推進

(1) 芸術・文化活動の推進

- ① 芸術・文化意識の高揚
- ② 文化団体等の支援
- ③ 芸術・文化施設の活用促進
- ④ 部活動地域移行についての検討

(2) 文化財の保存・活用

- ① 文化財の保護・管理の推進
- ② 文化財の活用推進
- ③ 文化財の継承・啓発
- ④ 埋蔵文化財への対応

(3) 博物館・資料館の活用

- ① 博物館・資料館機能の充実
- ② 連携・啓発事業の展開

4 スポーツの推進

(1) スポーツ活動の推進

- ① 地域スポーツの推進
- ② スポーツ団体の育成・支援
- ③ 総合型地域スポーツクラブの展開
- ④ 競技力向上・ジュニアスポーツの推進
- ⑤ 障害者スポーツへの支援

(2) スポーツ環境の充実

- ① 社会体育施設の利用促進
- ② 学校体育施設の活用
- ③ 学校・家庭・地域のネットワークづくり
- ④ 部活動地域移行についての検討

5 家庭・地域の教育力の向上

(1) 教育風土の醸成

- ① 地域社会に貢献できる人材の育成
- ② 地域理解を深める教育活動の推進

(2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

- ① 家庭の教育力の向上
- ② 地域の教育力の向上
- ③ 放課後の子供の育成

基本的な考え方

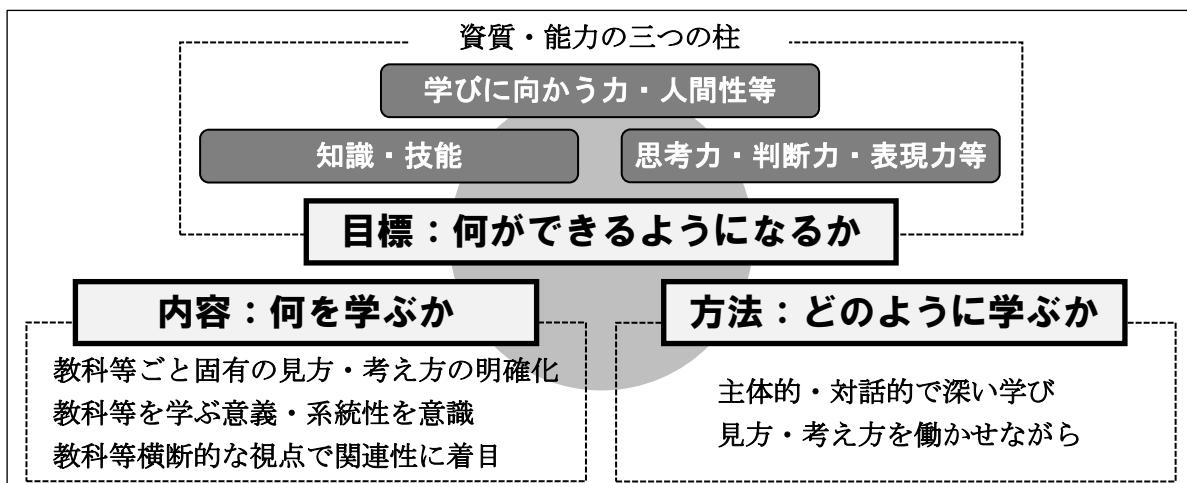
1 学校教育

～ ふるさとを愛する心を持ち、主体的に学び続ける児童生徒の育成 ～

これからグローバル化や情報化、少子高齢化がますます進み、急激に変化する社会の中にあって、どこにいてもどのような状況にあっても、「ふるさとの学びを原動力として、活躍できる人材」「主体的に学び続け、協働しながら新しい価値を創造できる人材」の育成が求められています。

学校は、児童生徒に、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を確実に身に付けさせ、社会的に自立する基礎を培います。そのために、めざす児童生徒像など、具体的な目標を明確にするとともに、主体的な学び、系統的な教育活動、組織的な実践などを通し、変化の激しい社会をたくましく生き抜くことのできる資質・能力を育成します。

【学校教育のめざす方向性】



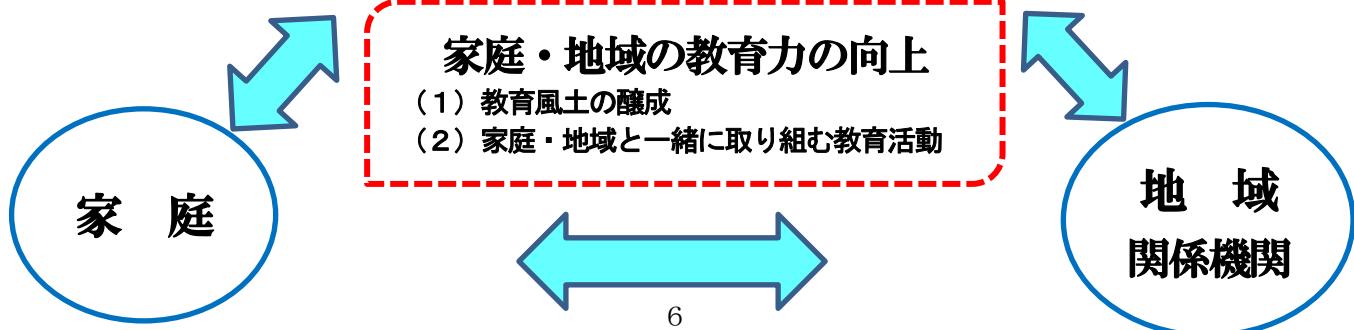
広島県が推進する「学びの変革」の取り組みをより一層充実させ、教育委員会は、各教科等における知識・技能の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を高めるなど、これからの中でも活躍するために必要な資質・能力の育成をめざした主体的な学びの教育活動を着実に実践します。また、児童生徒の自尊感情や規範意識などを高め、命を大切にし、他人を思いやる心を育て、ふるさとに愛着や誇りを持ち、健康で活力のある態度を養う教育の充実を図ります。さらに、児童生徒の実態を正面から受け止め、学校、家庭、地域のつながりを重視し、三者が一緒になって児童生徒を育成する取り組みを計画的に実施し教育改革を加速します。

次の取り組みに力を入れます。

- 高い志を持ち、自ら深く考え、自らを律し、豊かに表現する児童生徒の育成
- 教育的愛情、使命感、専門性、人間性に溢れ、学び続ける教職員の育成
- 家庭・地域との連携を生かし、マネジメント力と人材育成力を有する学校経営
- 能動的な考え方や活動、主体的な学びを基軸にした教育活動
- 学校経営目標の達成に向けて創意工夫・改善をしている教育活動の情報発信
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動推進

変化の激しい社会を生き抜く資質・能力の育成

～「答えのない問い合わせ」「答えが1つではない問い合わせ」にどう立ち向かうのか～



2 生涯学習

～ 豊かな心を持ち主体的に学び続ける人づくり・地域づくり ～

私たちは、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現を図ることができる心豊かな生活を求めていきます。

そのため、市民一人一人が、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる時期に、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、さらに学んだ成果を生かすことのできる社会をつくる必要があります。

これまで、市民による多様な文化・スポーツを基にした学習活動や各種団体等と連携した生涯学習の推進により、活力のある温かいまちづくりが着実に進みつつあります。

一方、人口減少や少子高齢化は加速度を増しており、地域社会のつながりや支え合い、伝統文化の継承などに大きな影響を及ぼしています。

さらには、核家族化や共働き家庭・ひとり親家庭の増加など家庭環境の多様化により、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうなどの課題も増えています。

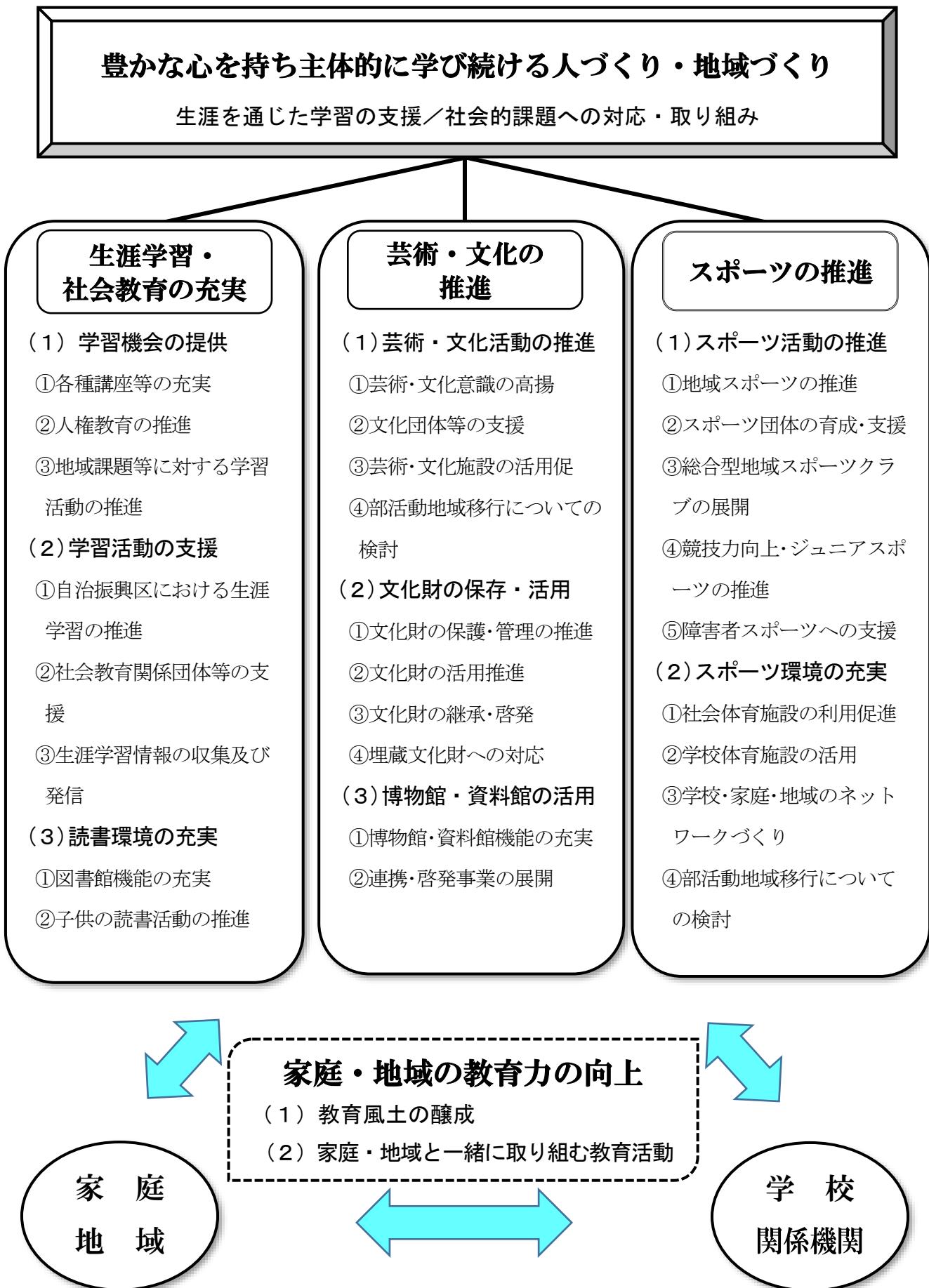
生涯学習は、「個人を高める」活動であるとともに、学習の成果を地域に生かし、お互いに学びあうことを通してコミュニティ形成を行い、地域力を高め活性化する活動です。多くの人のコミュニケーションを通して、思いやりや感謝の気持ちを育み、豊かな人間性を培うとともに「学びと誇り」が実感できるまちづくりを推進します。

生涯にわたり主体的に学び、その成果を社会参加に反映できるように、また、人と人、人と地域、地域と地域が確かな絆で結ばれた地域社会の実現ができるように努めます。

各種計画に基づき、事業を展開していきます。

次の取り組みに力を入れます。

- 多様な学習資源や図書館・博物館等の施設を活用した学習機会の充実
- 地域における課題や社会の変化に対応するための学習活動の推進
- 学校・家庭・地域の連携による子供の健やかな成長を育む地域教育力の向上
- 主体的に学んだ成果を地域活動や社会参画に繋げる等、学びを通じた人材育成
- 人と人、さらに地域や学校、団体機関等、地域全体を繋ぐ連携・協力の推進
- 各種計画の進捗状況確認・検証及び策定
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）との連携



3 家庭・地域の教育

～ 学校・家庭・地域の連携 ～

家庭は、子供の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。また、子供の自制心や自立心、他人に対する思いやり、善悪の判断、社会的なマナー等の基礎を育む上で重要な役割を担っています。

近年、少子化、核家族化が進み、さらに各家庭の生活実態や地域住民同士の関わり方の変化、価値観の多様化など、子供を育てる環境が大きく変容してきており、家庭の意義や果たす役割をはじめ、家庭の教育力が問われてきています。

かつての日本社会では、子供は家庭や地域の生活の中で、あるいは子供自身の社会集団や遊びの中で、必要な規範や行動能力を身に付けていました。

しかし、現代の子供を取り巻く家庭や地域の環境は、こうした一緒に育てるという雰囲気や社会的な支えが失われ、不安や孤立感のある家庭や親がそれぞれの責任の中で育てる状況になっています。言い換えれば、環境の大きな変化の中で、これまで育まれてきた力が育たなくなってきた現状があります。

そこで、親や家庭はもちろんのこと、子供の育ちを支える地域や学校、関係者が子供としっかりと向き合い、子供の心に寄り添いながら、一緒になって子供を育むという意識を強く持ち、家庭教育の充実を図る取り組みを行っていく必要があります。学校・家庭・地域が協働した取り組みを支援するとともに、引き続き、「読書～絵本を読む～」をキーワードとして、地域やボランティア団体との連携により、家庭教育を支援する取り組みを進めます。

次の取り組みに力を入れます。

- 学校教育・社会教育・教育行政の取り組みの積極的な情報発信
- 学校・家庭・地域が協力して活動する実践の推進
- 5つの心がけ（さくら習慣）の推進
 - ①挨拶をしよう②本を読もう③履物をそろえよう④時間を守ろう⑤背筋を伸ばそう
- 学校・家庭・地域が一緒になって子供を育成する風土づくり
- 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の支援
- 地域社会全体で次代を担う健全な子供を育てる取り組みの推進

重点施策

学校教育

1. 学校教育の充実

(1) 確かな学力の定着・向上

① 主体的に学び考える教育の推進

- 個に即した指導の充実と学習習慣の確立
 - ・ 学習内容の確実な定着と自律的な家庭学習の充実
 - ・ 自律的な学習を促進する指導の充実
- 主体的・対話的で深い学びに係る授業改善の推進
 - ・ 教科等ごと固有の見方・考え方を明確にした授業改善の推進
 - ・ 教科等横断的な視点で関連性に着目した指導の充実
 - ・ 「本質的な問い」による授業改善の推進
- 読解力・表現力を培う教育活動の推進
 - ・ 判断の根拠や理由を明確にして自分の考えを表現する学習活動の充実
 - ・ 身のまわりの生活や体験活動等を題材にした作文指導の充実

② 読書活動の推進

- 自主的な読書活動の充実
 - ・ 学校司書と連携した学校図書館活用の推進
 - ・ ビブリオバトル、ブックトーク等を通じた読書活動の普及・啓発

③ 外国語教育（活動）の充実

- 児童生徒の英語力向上に向けた指導の充実
 - ・ 小中連携による授業研究の推進
 - ・ 外国語に対する学習意欲を高める取り組みの充実
 - ・ コミュニケーションの目的や場面を明確にした言語活動の充実

(2) 豊かな人間性の育成

① 道徳教育の充実

- 「特別の教科 道徳」の充実
 - ・ 自己実現力を高める学習活動の推進
 - ・ 「考え方議論する道徳」の着実な実践
 - ・ 道徳性に係る成長につながる評価の充実

- 他者への思いやりや人間関係を築く力の育成
 - ・ 社会に貢献する責任感を育成する学習活動の推進
 - ・ 対話的な学びとなる意見交流の場の設定等や指導方法の工夫改善
- 郷土愛を育む道徳教育の充実
 - ・ 家庭・地域との連携を図り、郷土に誇りを持つ学習活動の充実

② 生徒指導の充実

- 自己指導能力の育成
 - ・ 生徒指導規程に基づく中学校区の一貫した指導体制の推進
 - ・ スクールカウンセラー等の活用による教育相談体制の充実
- 生徒指導上の諸問題への取り組みに向けた組織体制の確立
 - ・ いじめの未然防止に向けた取り組みの推進
 - ・ 不登校の未然防止に向けた取り組みの推進
 - ・ 家庭や関係機関と連携した指導・支援の充実

③ 体験活動の充実

- 豊かな人間性や社会性の育成に向けた自然・生活体験活動の充実
 - ・ 発達段階に応じた体験活動の推進と事前・事後指導の充実
 - ・ 社会貢献や社会参加に関する活動の充実

④ 芸術教育の充実

- 感性を高め、豊かな情操を養う芸術・文化活動の推進
 - ・ 表現、創作、鑑賞する教育活動の推進
 - ・ 我が国や郷土の伝統的な文化に関する指導の充実

(3) 健康・体力の保持・増進

① 心身の健康保持増進

- 健康で活力のある生活習慣の確立
 - ・ 児童生徒のメディアコントロールに係る実践力の育成
 - ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止・感染症対策等の取り組みの充実

② 安全教育の充実

- 危機管理意識の醸成
 - ・ 日々の授業や防犯指導、避難訓練などを通じた、危険を予測し回避する指導の充実

③ 食育の推進

- 望ましい食習慣の確立
 - ・ 食に関心を持ち健全な食生活を実践する力の育成
 - ・ 各学校における「弁当の日」の取り組みの充実

④ 体力つくりの充実

- 体力・運動能力の向上を図る組織的な取り組みの充実
 - ・ 体育科の授業改善及び体育的活動の充実
- 個に即した継続的な体力つくりの充実
 - ・ 苦手種目の克服を視点とした取り組みの充実
 - ・ 運動に親しみながら体力を高める取り組みの奨励

(4) 今日的課題への対応

① 情報化に対応した教育の充実

- 情報活用能力の向上と情報モラル教育の充実
 - ・ 情報活用能力やプログラミング的思考の育成に向けた、ＩＣＴ機器を活用した指導の充実
 - ・ 情報モラル教育の充実と、情報社会に参画する態度の育成
 - ・ スマートフォンや携帯電話、タブレット等の使用において、家庭における利用ルールづくりの徹底

② 社会的自立に向けた教育の推進

- 夢や志をもち、自分の将来の生き方を主体的に考えることのできる児童生徒の育成
 - ・ 幼保小中高等学校の連携による系統的なキャリア教育の充実
 - ・ 日常生活や社会と関連付けた探究的な学習の充実
- 15歳の生徒に身に付けさせておくべき力の育成
 - ・「自己を認識する力」「自分の人生を選択する力」「表現する力」の育成

③ 特別支援教育の充実

- 個に即した組織的な指導・支援体制の充実
 - ・ 発達障害等を有する子供への指導体制の充実
- 就学前からの協働による教育相談の充実
 - ・ 社会参加に向けた早期からの一貫した支援の充実

④ 幼保小中連携の推進

- 学びの系統性・連続性がある教育活動の充実
 - ・ 幼児児童生徒の交流の充実
 - ・ 幼保小の教職員による就学前連携の充実

⑤ 県立学校との連携の推進

- 市内県立学校の教育活動の支援
 - ・ 学力や体力の向上、小中学校との連携を目的とした取り組み等の支援
 - ・ 小規模県立高等学校に対する教育振興補助事業の実施

⑥ 部活動地域移行についての検討

- 関係機関との連携
 - ・ 検討委員会の設置と各関係機関との連携の推進

(5) 教職員の資質向上

① 教職員の人材育成

- 学び続ける教職員の育成
 - ・ 授業力を高める研修の充実
 - ・ 専門性を高め、人間性を磨く研修の充実
 - ・ 経験年数に応じた研修の実施
 - ・ 知識・技能の確実な定着を図る指導の徹底
 - ・ 「深い学び」を創造する授業研究の推進
 - ・ ふるさと庄原のことを積極的に学ぶ教職員の育成

② 教職員の服務管理の徹底

- 教職員の不祥事防止に向けた自覚の醸成
 - ・ 行動計画の展開等、不祥事根絶のための取り組みの徹底
 - ・ メンタル不調の未然防止に係る取り組みの推進

③ 学校における働き方改革の推進

- 管理職を中心とした組織体制の構築
 - ・ 「学校における働き方改革取組方針」に基づく業務改善等、教職員が勤務しやすい環境整備の推進
 - ・ 教職員一人一人の働き方に対する意識改革の醸成
 - ・ 地域人材を活用した部活動指導員の導入

(6) 学校教育環境の充実

① 学校運営協議会の活動推進

- 学校運営協議会制度の効果的な活用の推進
 - ・ 学校運営の改善を図る意見や主体的な活動の促進
 - ・ 地域資源を効果的に活用した教育活動の推進

② 就学支援制度の充実

- 就学援助費支給制度による経済的支援の推進
- 私立幼稚園支援事業の実施
 - ・ 私立幼稚園の保育料・副食費無償化の実施
 - ・ 私立幼稚園入園料補助事業の実施
 - ・ 私立幼稚園預かり保育利用料補助事業の実施
- 奨学金貸付制度の充実
 - ・ 奨学金貸付事業の実施
- 入学祝金の支給

③ 学校施設・設備の充実

- 学校施設設備の適正管理
 - ・ 学校施設設備の維持管理
 - ・ 全域的教育環境等整備事業の実施
- 学校施設整備の推進
 - ・ 学校施設長寿命化対策の実施
 - ・ 学校施設トイレ洋式化等事業の実施

④ 遠距離通学児童生徒への支援

- スクールバスの運行等による通学手段の確保
- 通学費補助事業の実施による保護者負担の軽減
- 生活交通対策と連携した輸送手段の確保
- 東城中学校寄宿舎の運営

⑤ 学校給食の充実

- 安全・安心で効率的な学校給食の提供
 - ・ 学校給食施設設備の維持管理
 - ・ 学校給食調理業務等の民間委託
 - ・ 衛生管理や異物混入対策の徹底
 - ・ 食物アレルギーへの対応
- 学校給食を活用した食育の推進

⑥ 学校の適正規模・配置の推進

- 庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取り組みの推進

生涯学習

2. 生涯学習・社会教育の充実

(1) 学習機会の提供

① 各種講座等の充実

- 県立広島大学市民公開講座の開催
- 生涯学習地域事業の推進
- 庄原市二十歳を祝う会の実施

② 人権教育の推進

- 地域における人権学習会や講演会の充実
- 人権教育推進委員活動の推進
- 人権作品の募集
- 啓発資料の提供・活用

③ 地域課題等に対する学習活動の推進

- 地域力醸成事業の推進

(2) 学習活動の支援

① 自治振興区における生涯学習の推進

- 生涯学習委託事業の充実
- 自治振興区職員研修会の実施及び各種研修会への参加の促進

② 社会教育関係団体等の支援

- 地域女性団体連絡協議会、子ども会連合会等の活動支援

③ 生涯学習情報の収集及び発信

- 広報紙や市ホームページ等の活用
- 生涯学習事業実践事例集等学習情報の提供

(3) 読書環境の充実

① 図書館機能の充実

- 図書館資料の整備
- 電子図書サービスの充実
- 図書館サービスのための人材育成及び運営体制の充実

② 子供の読書活動の推進

- 庄原市子供の読書活動推進計画（第四次計画）の推進
- 赤ちゃんが絵本に触れ合う活動の継続
- 読書活動ボランティアの育成・支援
- 読書ボランティア等のネットワークによる読書活動の推進

3. 芸術・文化の推進

(1) 芸術・文化活動の推進

① 芸術・文化意識の高揚

- 「庄原市美術展覧会」「県美展巡回展の開催」「文化講演会」の開催
- 市役所ロビーコンサートの実施
- けんみん文化祭ひろしま備北地区フェスティバル庄原大会の開催支援
- 本物の芸術・文化に触れる機会の提供
- 子供文化教室の実施

② 文化団体等の支援

- 庄原市文化協会等の活動支援

③ 芸術・文化施設の活用促進

- 庄原市民会館・東城文化ホール等の利用促進及び管理運営
 - ・ 庄原市民会館開館記念事業の実施
- 庄原市田園文化センターの利用促進及び管理運営
 - ・ 多目的ホール改修工事

④ 部活動地域移行についての検討

- 関係機関との連携
 - ・ 検討委員会の設置と各関係機関との連携の推進

(2) 文化財の保存・活用

① 文化財の保護・管理の推進

- 指定文化財の草刈等の環境整備
- 国指定重要文化財「堀江家住宅」保存修理工事

② 文化財の活用推進

- 佐田谷・佐田峠墳墓群に係る講演会・企画展示等の実施
- 文化財ガイド養成講座の実施

③ 文化財の継承・啓発

- 無形民俗文化財保存団体への支援
 - ・ 庄原市民俗芸能大会の実施
- 市史・町史誌の活用促進
- 文化財調査年報（文化財だより）の発行
- 文化財指定への取り組み

④ 埋蔵文化財への対応

- 開発に伴う埋蔵文化財の協議・届出等への対応
- 埋蔵文化財発掘調査資料の整理・保存
- 庄原市埋蔵文化財センターの活用促進と管理運営
- 甲山古墳探査事業

（3）博物館・資料館の活用

① 博物館・資料館機能の充実

- 庄原市博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）に基づく各種事業の推進及び中間評価の実施
- 博物館・資料館の利用促進と管理運営
 - ・ 口和郷土資料館改修工事
- 博物館、資料館の連携
- 収蔵資料くん蒸（庄原市歴史民俗資料館）

② 連携・啓発事業の展開

- 収蔵資料の出前展示や資料貸出等の活用と整理
- 学校と連携した体験学習や出前授業の充実
- 地域や観光と連携した講座の推進と支援

4. スポーツの推進

(1) スポーツ活動の推進

① 地域スポーツの推進

- 地域のスポーツイベントへの支援
 - ・ 庄原市スポーツフェスティバル
 - ・ 四県四都市総合体育大会
 - ・ ひろしまクロスカントリー大会
 - ・ 東城地区総合体育大会
 - ・ 庄原市民健康つくりグラウンド・ゴルフ大会
 - ・ 庄原市スター式駅伝大会
 - ・ かさべるで杯親善ゲートボール大会
 - ・ その他、各種スポーツ団体主催の大会、イベント等の支援
- スポーツ推進委員活動の推進
 - ・ 広島県スポーツ推進協議会研究大会の実施
- 市民スポーツ教室の推進
- ニュースポーツ、軽スポーツの普及

② スポーツ団体の育成・支援

- 庄原市スポーツ協会の活動支援
- 庄原市スポーツ少年団の活動支援
- スポーツ指導者の育成支援

③ 総合型地域スポーツクラブの展開

- 総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」、「節分草スポーツクラブ」の支援
- 総合型地域スポーツクラブの体験会開催や設立に向けた支援

④ 競技力向上・ジュニアスポーツの推進

- レベルアップスポーツ教室の充実（水泳・競泳・陸上競技・バレーボール・スキー・バスケットボール・卓球・サッカー）
- レベルアップスポーツ教室指導者講習会の実施（水泳・陸上）
- 文化・スポーツ全国大会等出場者への支援
- 庄原市少年少女スポーツ振興会との連携による各種記録会等開催支援
- 庄原市スポーツ大使による、市内小学校での水泳教室等の実施

⑤ 障害者スポーツへの支援

- 各種施設、設備等の環境整備
- 指導者、ボランティアスタッフの育成及び活動支援
- 障害者スポーツ体験会の実施

(2) スポーツ環境の充実

① 社会体育施設の利用促進

- 体育館、総合運動公園、屋内外体育施設等の利用促進及び管理運営（指定管理・直営管理）
- 社会体育施設維持整備方針に基づく各施設の計画的な維持修繕・改修
- 西城温水プール「水夢」の利用促進及び管理運営
 - ・ 水夢フェスティバル水泳記録会
 - ・ 各種教室の実施（ベビースイミング・幼児スイミングほか）
 - ・ トレーニング室、スタジオ等の利用推進

② 学校体育施設の活用

- 市内小中学校の体育施設開放事業
- 県立学校体育施設開放事業

③ 学校・家庭・地域のネットワークづくり

- 庄原市スポーツ少年団、自治振興区及び社会教育関係団体相互の連携による子供たちのスポーツ参加促進への取り組み
- 総合型地域スポーツクラブ等による地域全体を巻き込んだスポーツ活動への取り組み支援

④ 部活動地域移行についての検討

- 関係機関との連携
 - ・ 検討委員会の設置と各関係機関との連携の推進

家庭・地域の教育

5. 家庭・地域の教育力の向上

(1) 教育風土の醸成

① 地域社会に貢献できる人材の育成

- 地域や産業界等と連携した教育内容の充実
 - ・ 地域資源を生かした教育活動の推進

② 地域理解を深める教育活動の推進

- 学校や地域の教育活動等の公開の充実
 - ・ 「庄原市教育フォーラム」等の開催による積極的な情報発信
 - ・ 市ホームページ等の活用による市民の教育活動への参加促進

(2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

① 家庭の教育力の向上

- 子育てに関する学習機会や情報の提供
 - ・ 「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した参加型講座の開催
 - ・ 家庭教育に関する講座や講演会の実施
 - ・ 5つの心がけ（さくら習慣）の推進

② 地域の教育力の向上

- 地域社会全体で次代を担う健全な子供を育てる取り組みの推進
 - ・ 地域課題に対応した学習活動の推進による地域の教育力向上
 - ・ 学校運営協議会設置による保護者や地域住民の学校支援・運営への参画の推進
 - ・ 「読書」をキーワードとした家庭教育支援チームの活動支援

③ 放課後の子供の育成

- 学校・家庭・地域等の連携による世代間交流事業や放課後子供教室、地域未来塾の実施

学校教育に関する研修会等予定

	確かな学力の定着・向上	豊かな人間性の育成 健康・体力の保持・増進	今日的課題への対応 教職員の資質向上
4月	・科学研究の進め方研修会		・特別支援教育支援員及び学校司書研修会 ・第1回初任者研修会
5月	・第1回情報教育研修会 ・研究主任研修会	・体力つくり研修会	・教頭・事務長研修会
6月	・第1回「学びの変革」推進協議会 ・複式指導研修会	・第1回道徳教育研修会 ・人権教育研修会 ・第1回学校・警察連絡協議会兼生徒指導主事等研修会	・第1回特別支援教育研修会
7月	・学校図書館研修会 ・第1回外国語教育研修会	・子供司書養成講座全体研修	・学校司書研修会
8月	・イングリッシュキャンプ ・第2回情報教育研修会		・第2回初任者研修会 ・幼保小連携・接続に係る研修会
9月			
10月	・第2回「学びの変革」推進協議会		・第2回特別支援教育研修会 ・庄原市教育フォーラム
11月		・中学校合唱コンクール	
12月	・第2回外国語教育研修会	・第2回学校・警察連絡協議会	
1月		・第2回道徳教育研修会	
2月	・第3回情報教育研修会 ・第3回「学びの変革」推進協議会		
3月			

生涯学習関係事業の予定

	生涯学習・社会教育の充実 家庭・地域の教育力の向上	芸術・文化の推進	スポーツの推進
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習地域事業（通年） ・人権教育事業（通年） ・放課後子供教室事業（通年） ・地域未来塾事業（通年） ・生涯学習委託事業（通年） ・地域力醸成事業（通年） ・生涯学習事業（通年） ・「親の力をまなびあう学習プログラム」等を活用した講座（通年） ・「子供の読書活動推進計画（第四次計画）」の推進（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館落成式・内覧会 ・国営備北丘陵公園出前展示 ・「博物館・資料館の新たな在り方基本計画」に基づく事業の推進及び中間評価（通年） ・郷土学習支援事業（通年） ・時悠館企画展 ・田園文化センター改修（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期庄原市スポーツ推進計画（後期計画）」の推進（通年） ・庄原市スポーツ推進委員研修会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館大ホール開館記念行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ陸上競技指導者講習会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・県立広島大学市民公開講座（前期） ・人権教育推進委員研修会 ・家庭教育支援チーム会議 ・図書館運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館資料館運営協議会 ・芸術文化振興審議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ水泳指導者講習会 ・レベルアップ水泳教室（指導者派遣事業） ・レベルアップ陸上競技教室 ・庄原市スポーツ推進審議会
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会 ・市民会館開館記念事業 (7月～3月まで随時) ・佐田谷・佐田峠墳墓群企画展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県スポーツ推進委員協議会研究大会 ・スポーツ大使活用事業 ・庄原市スポーツフェスティバル ・レベルアップ競泳教室 ・レベルアップバスケットボール教室 ・かさべるで親善ゲートボール大会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市二十歳を祝う会 ・人権作品募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・吾妻山グリーンラリー ・文化講演会 ・埋蔵文化財センター活用体験教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまクロスカントリー大会 ・四県四都市総合体育大会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興区職員研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップサッカー教室
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・県立広島大学市民公開講座（後期） ・家庭教育支援チーム会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・時悠館企画展 ・芸術文化振興審議会 ・庄原市民俗芸能大会 ・佐田谷・佐田峠墳墓群現地説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市民健康つくりグラウンド・ゴルフ大会 ・東城地区総合体育大会 ・レベルアップバレーボール教室 ・水夢フェスティバル水泳記録会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市美術展覧会 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市スポーツ推進審議会 ・障害者スポーツ体験会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権作品表彰式 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県美展巡回展 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市スター式駅伝大会 ・レベルアップ卓球教室
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館資料館運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップスキー教室
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会 ・文化財ガイド養成講座 	
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・けんみん文化祭備北地区フェスティバル庄原大会 	



令和5年度教育行政施策の方針

発行:庄原市教育委員会

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

電話:0824-73-1182 FAX:0824-73-1254

市ホームページ:<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

電子メールアドレス:edu-soumu@city.shobara.lg.jp